総　務　企　業　委　員　会　会　議　録

1　日　　時　令和８年３月 10 日（火曜日）

午前９時30分～午後０時48分

2　場　　所　委員会室

3　出席委員

山　中　佳　子	委員長	山　下　安　憲	副委員長
竹　岡　昌　治	委　員	岡　山　　隆	委　員
杉　山　武　志	委　員	村　田　弘　司	委　員
石　井　和　幸	委　員	三　善　庸　平	委　員

4　欠席委員　な　し

5　委員外出席議員

荒　山　光　広　議　長

6　出席した事務局職員

岡　﨑　基　代	議会事務局長	寺　埜　真　輔	議会事務局議事調査班長
中　島　高　輝	議会事務局庶務班長		

7　説明のため出席した者の職氏名

志　賀　雅　彦	副　市　長	清　水　良　一	病院事業管理者
佐々木　昭　治	総務企画部長	河　村　充　展	観光商工部長
梶　山　英　樹	総務企画部理事	早　田　　忍	上下水道局長
中　野　秀　爾	消　防　長	落　合　浩　志	総務企画部次長
配　川　勝　行	消防次長	柳　瀬　勝　美	総務課長
山　田　豊　正	行政経営課長	竹　内　正　夫	税務課長
竹　田　龍　也	観光政策課長	長　田　直　美	管理業務課長
吉　村　昌　展	施設課長	別　府　泰　孝	病院事業局管理部経営企画室長
池　部　稔　雄	病院事業局管理部経営企画室次長	窪　井　貴　士	消防本部予防課長

8　会議の次第は次のとおりである。

午前９時30分開会

○委員長（山中佳子君）　おはようございます。ただいまより、総務企業委員会を開会します。

議長、報告等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君）　特にございません。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君）　さきの本会議において、本委員会に付託されました市長提出議案16件について審査しますので、協力をお願いします。

なお、特別会計及び各公営企業会計の令和８年度予算議案５件の審査については、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後質疑を行います。その後、必要であれば市長の出席を求め総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うこととします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔明瞭な説明と質疑に努められますようお願いします。

これより審査を始めます。

最初に、議案第６号令和７年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君）　それでは説明します。

補正予算書の１ページを御覧ください。

このたびの補正につきましては、関係工事の進捗に伴う事業量の調整及び年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の設定、並びに地方債の補正を行うものであります。

まず、歳入歳出予算の補正についてであります。

第１条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,079万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億170万2,000円とするものであります。

それでは、歳出について説明します。

12、13ページを御覧ください。

１款環境衛生事業費・１項総務管理費・２目施設整備費、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業において4,079万6,000円を減額しています。

主な理由として、設計委託料においては、管渠実施設計業務の落札減、また、関連業務の進捗状況から法務上実施設計業務の発注時期を見直したこと、施設整備

工事においては、隣接工事との調整により場内整備工事の発注事業を見直したことから、設計委託料で1,758万6,000円、施設整備工事で2,115万円をそれぞれ減額しています。

次に、歳入であります。

10、11ページを御覧ください。

４款繰入金・１項他会計繰入金・１目一般会計繰入金において９万6,000円、６款市債・１項市債・１目衛生債において4,070万円をそれぞれ減額しています。

これらにつきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、秋吉広谷浄化センター整備事業費に係る経費を減額した結果、それぞれ減額となったものであります。

次に、第２条繰越明許費についてであります。

４ページの第２表を御覧ください。

１款環境衛生事業費・１項総務管理費・秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費として計上した３億6,865万円のうち、２億2,700万円を繰越明許費として翌年度へ繰越すものであります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に伴う汚水処理施設建設工事委託であります。

当該工事委託において、汚水処理施設の機器は受注生産の特注品となり、これらの機器は現場の特性に合わせて製作する必要があり、その製作調整に日数を要したことから年度内完了は困難となったため、翌年度に繰り越すものであります。

次に、第３条地方債の補正についてであります。

５ページの第３表を御覧ください。

汚水処理施設整備事業債において事業料を調整した結果、限度額を１億6,840万円に変更するものであります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第６号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号令和７年度美祢市下水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　それでは御説明します。

このたびの補正は、建設改良事業による固定資産の除却等に伴い、収入及び支出について、決算見込みによる調整を行うものです。

２ページ、３ページ、収益的収入及び支出の収入につきましては、営業外収益では、長期前受金の戻入れにおいて、固定資産の除却に伴う国庫補助金の収益化による追加など、決算見込みにより1,704万2,000円を追加し、また、特別利益では、浄化センターの災害復旧により除却した固定資産に対する国庫補助金等の収益化として、その他特別利益を196万7,000円追加し、収入合計を８億3,019万7,000円とするものです。

一方、支出につきましては、営業費用では、浄化センター建設工事に伴う固定資産の除却費等により1,083万8,000円を追加し、営業外費用では、企業債利息を23万2,000円追加し、また、特別損失では、災害復旧による固定資産の除却費を372万3,000円追加し、支出合計を８億1,678万円とするものです。

最後に、補正予算資料２ページを御覧ください。

このたびの補正により、令和７年度の当年度純利益は289万6,000円となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第９号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和７年度美祢市病院事業会計補正予算（第３号）を議題とします。執行部より説明を求めます。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　それでは説明いたします。

このたびの補正は、令和７年度の決算見込み等の調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものでございます。

初めに、予算書第２条に規定する業務予定量の補正について説明します。

補正予算書２ページをお願いします。

(2) 一日平均患者（利用者）数です。

まず、美祢市立病院では、入院患者数の１日平均104.0人を105.2人に、外来患者数の１日平均121.0人を120.1人に、透析の１日平均13.0人を12.2人に補正するものです。

次に、美祢市立美東病院では、入院患者数の１日平均を90.0人から83.5人に、外来の１日平均115.5人を102.3人に補正します。

次に、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢では、入所者の１日平均を66.0人から62.1人に、短期入所者数の１日平均を3.0人から2.7人に、通所利用者数の１日平均24.0人を15.4人に補正するものです。

次に、美祢市訪問看護ステーションでは、利用者数の１日平均を22.7人から21.1人に補正するものです。

続いて、予算第３条に規定する病院事業等の収益的予算の補正について説明します。

収入について、まず、第１款の病院事業収益において１億2,050万7,000円減額しています。

これは、第１項の病院医業収益を業務予定量の変更に伴い１億9,914万3,000円減

額し、第２項の病院医業外収益を物価高騰等に対する国や市の補助金の活用に伴い7,863万6,000円追加したものであります。

次に、第２款の介護老人保健施設事業収益では6,015万1,000円減額し、第３款の訪問看護事業収益においても318万7,000円減額しています。

これら２つの事業についても、業務予定量の変更に伴い事業収益は減となり、国や市の補助金の活用に伴い事業外収益は追加となっております

これらの結果、収入合計を43億8,932万7,000円とするものです。

３ページをお願いします。

支出については、決算見込みに基づき調整を行い、第１款の病院事業費用を4,530万4,000円追加し、第２款の介護老人保健施設事業費用では299万4,000円減額し、第３款の訪問看護事業費用を96万3,000円追加するもので、この結果、支出合計を46億623万8,000円とするものです。

次に、予算第４条に規定する資本的収支予算の補正について説明します。

収入については、第１款病院事業資本的収入において、美東病院の設備改修及び機器購入の見送り等に伴う調整により企業債6,230万円を減額、県補助の採択を受けたことに伴う県補助金を61万6,000円追加、また、第２款介護老人保健施設事業資本的収入について、グリーンヒル美祢における空調設備工事の見直しにより企業債660万円を減額し、この結果、収入合計を６億1,473万5,000円とするものです。

支出については、第１款の病院事業資本的支出において、先ほどの美東病院の工事の見送り等に伴い建設改良費6,402万2,000円を減額、第２款介護老人保健施設事業資本的支出についても、グリーンヒル美祢の工事の見直しにより建設改良費624万円減額、この結果、支出合計を４億6,209万7,000円とするものです。

以上の補正予算に基づく令和７年度の各施設の予定損益計算書について説明します。

資料は、別冊の予算概要説明資料19ページからになります。

まず、美祢市立病院については、冒頭に説明した業務予定量の補正に伴う収益及び費用等の補正を行っておりますが、今年度の給与改定の実施、物価高騰等の影響による材料費や経費の増など、費用面が増加した影響を受け、下から３行目でありますが、当年度純損失として8,332万6,000円を見込むものであります。

次に、美東病院については、21ページを御覧ください。

美東病院におきましても、業務予定量の補正に伴う収益や費用等の補正を行っておりますが、市立病院と同様、費用面が増加していることにより、下から３行目、当年度純損失として7,527万1,000円を見込むものであります。

次に、介護老人保健施設については、23ページを御覧ください。

業務予定量の補正に伴い、下から３行目、当年度純損失として5,585万5,000円を見込むものであります。

最後に、訪問看護ステーションについては、25ページを御覧ください。

下から３行目、当年度純損失として193万6,000円を見込むものであります。

17、18ページにお戻りください。

以上、合計した美祢市病院等事業予定損益計算書のとおり、病院等事業会計全体における当年度純損失は２億1,638万8,000円を計上する見込みであります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君）　会計補正予算の１ページの年間患者数の部分なんですけれども、美東病院のほうが結構もともとの既決予定量と比べてかなり差があると思うんですけども、この原因だったりだとか、本来はこの量が本当に行ってるものなのかどうなのかっていう部分をお聞かせください。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長――失礼しました、池部経営企画室次長。

○病院事業局管理部経営企画室次長（池部稔雄君）　ただいまの御質問にお答えします。

美東病院におきまして、５月、６月期感染症クラスターが発生しまして、それで２月期にも入院制限をしております。

こういった要因から、このたび見込みよりも減額するものでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　クラスターが起きることっていうのは、想定するのがなかなか難しいと思うんですけれども、それを踏まえた上で、何ていうんでしょう、予算を組む、そうですね。分かりました。すみません、大丈夫です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　貸借対照表から見ると、その他の企業債じゃったですかね、２億5,200万、キャッシュフローからしてもそうなってるんですが、２億5,000万借りて返した一時借入をね、恐らく国から借られたんと思うんですが、あえて説明をされなかったんですけど、ちょっと顛末を説明してくださいね。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

御質問でございました２億5,200万円につきましては、令和７年９月補正のときに議決いただきました、いわゆる病院事業債の借入れの額でございます。

これを、この３月に借り受けるということで、一時借入金とし――これも財源にして、一時借入金として借り受けてたものについては、３月末、今月末には全て返済するという予定にしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　２億5,200万。だから、どのようにっていうのをちょっと教えてくださいね。いわゆる据置き、そして何年で払うか。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

３年据置きの15年の償還でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　よろしいでしょうか。そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和７年度美祢市観光事業会計補正予算（第１号）を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　それでは、説明します。

補正予算書１ページを御覧ください。

このたびの補正は、業務予定量の修正と各事業費の決算見込み等によるものです。

まず、第２条業務の予定量についてです。

第１号秋芳洞入洞者数を１万7,000人減の46万3,000人としています。

第３条収益的収入及び支出を御説明いたします。

３ページを御覧ください。

まず、収入において、秋芳洞入洞者数の見直しにより、営業収益を2,111万4,000円減額しています。

また、営業外収益では、秋吉台観光まつり花火大会中止に伴い、他会計負担金450万円を減額することとし、収入総額を７億3,545万1,000円としています。

支出では、観光振興費において、補助金の実績見込みにより、秋吉台エリア宿泊事業者誘致事業補助金２億円及び秋吉台観光まつり補助金450万円を減額しています。

また、営業外費用では、消費税及び地方消費税を232万8,000円減額し、支出総額を６億9,139万5,000円とするものです。

最後に、概要説明資料２ページ、予定損益計算書になります。

下から３行目になりますが、このたびの補正によりまして、当年度純利益が4,257万7,000円になる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。本案について、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号美祢市行政手続条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君）　それでは説明します。

このたびの改正は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布され、書面掲示規制の見直しに係る改正が施行されることに伴い、行政手続法の一部を改正――一部改正に準じた改正を行うものです。

具体的には、条例第15条の聴聞の通知の方式で、不利益処分の名宛人となるべき者、当事者になりますが――の所在が判明しない場合には、その者の氏名、聴聞の記述及び場所、聴聞に関する事務所を――事務を所掌する組織の名称及び所在地、並びにこれらを記載した書面をいつでもその者に交付する旨を、これまでは、当該行政庁の事務所に――事務所の掲示場に掲示すると規定しておりましたが、このたびの改正により総務省令で定める方法、これはインターネット等での公表になりますが――により行うとともに、これまでどおり掲示場に掲示、または事務所に設置したパソコンの画面で行うよう新たに同条に第４項を加え、そのほか所要の改正を行うものであります。

説明は以上になります。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君）　それでは、御説明いたします。

これまで本市では、督促状を発行した場合の手数料として督促手数料を徴収しておりましたが、収納環境の変化や問合せ等への対応、徴収のためにそれ以上の経費をかけてきた実態がございます。

督促手数料事務の業務量を軽減し他の徴収事務に充てることで、事務の効率化と収納率の向上を目指すため、督促手数料を廃止することに伴い関係条例を整理するものでございます。

なお、この場で、本会議で三好委員から御質問のありました件について御回答申し上げたいと思います。

統一QRコードによる収納状況については、国がその数値等を公表するということはないことを御回答いたします。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正につい

てを議題とします。執行部より説明を求めます。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　それでは説明します。

このたびの改正は、人事院勧告に準拠して、美祢市立病院事業管理者の期末手当と勤勉手当の改正を行うものであります。

改定の内容は、期末手当及び勤勉手当の各支給月数を0.0125月増加するものです。これにより、年間の支給月数は0.05か月増加することになります。

なお、施行日は令和８年４月１日としております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○病院事業管理者（清水良一君）　述べてよろしいでしょうか。

○委員長（山中佳子君）　ちょっと待ってください。意見なしと認め、討論を終わります。それでは、清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　[redacted]

[redacted]（発言取消）

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　いや、本来ならですね、昨年の――昨年ですか、だから７年度に遡ってやるべきことを８年度の４月１日からやると、大変１年間、逆には管理者に迷惑かけたなあという気持ちを持ってたんですよ、私たちは。

で、今、覚悟のほどはお聞きしたんですが、もらうものはもらう、それから努力していただくことはしていただく、そのほうが私はいいんじゃないかなというふうに思います。もう、採決した後か。

○委員長（山中佳子君）　いや、まだです。

○委員（竹岡昌治君）　私は、そのつもりで、賛成の意見といたします。

○委員長（山中佳子君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　清水事業管理者のお気持ちはよく分かりますけども、この条例案そのものがおたくのほうから出たものです。ですよね。ですから、我々はそれを今審議させていただいて、今この当委員会で一生懸命それを勘案してやろうとしてるわけですから、その中で、そういう発言されたことは不適切かと思いました。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　清水病院事業管理者のお気持ちはよく理解しております。

それで、この人事院勧告ですので、何ぼお返しするって言ってもですね、これを個々で受け付けるような体制は私はなかったような気がするんですよ。

だから、そういった面では、竹岡委員も言われましたけれども、それはそれとして、きちんと受け止めておくということが必要ではないかと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私も、皆さんと同様の考えであります。

上位法で人事院勧告で定められたことに、我々は従うのは当然でありまして、事業管理者のお気持ちも十分分かっております。これを励みに、もっともっと頑張っていただけたらと思いますので、今の御意見は御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　委員会で、執行部側が意見を述べるっちゅうのはおかしいですよ。取り上げる必要ないと私は思います。

○委員長（山中佳子君）　よろしいでしょうか。それでは、意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号美祢市火災予防条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。窪井消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（窪井貴士君）　それでは、御説明いたします。

このたびの改正は、対象火気省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、近年の社会情勢の変化に対応し、その特性に応じた内容となるよう所要の改正を行うものです。

改正概要につきまして、まず、サウナ設備について、近年のサウナブームを背景に、屋外に設けるテント型やバレル型といった消費熱量が小さい簡易的なサウナ設備が増加し、従来のサウナ設備とは構造や使用方法が異なるため、安全性の検証結果を踏まえ、これらの設備を新たに「簡易サウナ設備」と定義・明確化し、従来の屋内の浴室とサウナ室に設置されるサウナ設備を「一般サウナ設備」とするものです。

次に、令和６年１月に発生した能登半島地震における大規模火災を踏まえ、住宅における火災予防対策の重要性が再認識され、地震発生時の電気火災リスクを低減し、住宅火災による被害の軽減を図るため、住宅における火災の予防を推進するための施策として、感震ブレーカーの普及促進を明記するものであります。

なお、施行日は令和８年３月31日を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今回、この火災予防条例をつくるに当たってですね、サウナでいろいろ事件、事故が起こったということで、基本的には、今回もう美祢市で業務用のサウナというのが結構あると思いますけれども、そういった業務用のサウナをきちんと点検・検査し、そして、その下で問題はなかったかどうかということと、それらを参考にして、今回このような条例をつくってきた、これについて、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（山中佳子君）　窪井消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（窪井貴士君）　ただいまの質問にお答えいたします。

サウナ設備、当管内では３施設ございます。

立入検査については、国からの調査依頼があり、保健所による調査を行い、異常

はなかったと消防のほうにも情報を得ております。

今回の改正は、この一般サウナ設備ではなく、キャンプ場とかに設けられる簡易サウナ設備の規定を設けたものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　それともう１点ですね、地震があったときに、火災が――いろいろいろいろ家が崩れて崩壊した、ブレーカーが効かなくて火災に至ったという例もあります。

それで今回、美祢市においても、点検・検査されたかどうかというのは、各個人の家で、このブレーカーの設置がどの程度されてきてるか。条例では言っても、各家庭がつけなければ意味がないことでありまして、その辺の対応というのをどのようにされるとしてるかお伺いします。

○委員長（山中佳子君）　窪井消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（窪井貴士君）　ただいまの感震ブレーカーの件について、御質問にお答えします。

感震ブレーカーの設置率等に関しては、現在、まだ調査は行っていないところであります。

今後は、消防といたしましては、市民への感震ブレーカーの周知、普及啓発を進めておるところであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり

可決されました。

次に、議案第30号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　それでは、御説明します。

本改正の主な内容は、条例第２条美祢市消防団員の定員について、令和５年４月１日付で、1,000人から900人に改正した経緯がありますが、近年の社会情勢や消防団員の現状を踏まえ、さらなる適正化を図るため、定員を800人とするものであります。

また、第９条報酬については、国が定める非常勤消防団員の報酬等の基準に準じ、消防団員の年額報酬を現在の１万9,000円から３万6,500円に引き上げる改正を行うものであります。

これにより、消防団員の活動に対する適切な処遇改善を行う――処遇改善を図るとともに、団員確保の一助とすることを目的としております。

消防団員の実員につきましては、令和７年４月１日時点で761人となっておりますが、今後も引き続き市内に勤務する勤務地団員、特定の地域で災害活動を支援する機能別団員、女性団員の拡充など様々な施策を講じ、定員数に近づけるよう努めてまいります。

なお、この条例は令和８年４月１日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　お尋ねします。

やはり危険を伴う仕事だと思うのですが、この報酬っていうのは、もっと上げられなかったものなのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　御質問にお答えします。

委員御指摘のとおり、消防団員の活動についても、非常に危険を伴う活動でございます。

団員報酬については、国の基準に基づいて引き上げました。

これについては、消防団の幹部などとも協議をいたした結果として、この金額に

しております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　よろしいですか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ちょっと定員を900人から800人にされたということで、この議案にそぐわない質問かもしれませんが、私どもの地域の４部隊――伊佐４部隊ですが、伊佐町から河原除いた上が全部なんですが、上野地区が自衛団でやっておられるということで、せんだってから話を詰めてるんですが、４部隊からすると、上野まで範囲を広げられてもいいとこういうお答えをいただいてるんですが、そうした人数を減すことによって、統合とかあるいは区域をもうちょっと広げるとか、その辺のお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　御質問にお答えいたします。

現在、部隊によって、人員が非常に少なくなっている部隊、また、以前からの状況を維持できている部隊様々で、活動範囲と実際の人員が伴わなくなっているところもあろうかと思います。

こういったところにつきましては、部隊また地域の要望などを聞きながら、統合再編に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今、伊佐の件もお話ありましたけれども、自衛団となると、ポンプ車が配備されない可能性のところもあるかなと思ってます。それで、それぞれ分団もないところがどうか。

それでですね、やっぱり火災があったときに、ポンプ車がそのエリアでちゃんと動いて、消火活動が早くできるような形に調整はしていくことは、私は大切ではないかと思ってますので、その辺のところのポンプ車の配備というのは、きちんと対応されてるのかどうかということです。それについてはどうですか。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員、ちょっと今の条例の内容とは、話が違ってると思うんですけど。

○委員（岡山　隆君）　ちょっと違いましたね。

○委員長（山中佳子君）　答えられますか。どんなですか。配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　御質問にお答えします。

現在、美祢市全域を46台の消防車を持って消防団のほうが活動しております。これによって、全域をカバーしております。

それに加え、サポート部隊がありますが、これについては、車両は配備しておりませんが、可搬ポンプを配備し、エリアの火災対応をしていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　答えていただいてありがとうございました。

これ、今回の年額の報酬等について、これは男性も女性も同じという――金額が同じという認識でいいんですね。

それと同時に、今後とも団員の維持が非常に難しくなっておるということで、やっぱり安全・安心を守っていくためには、適切な団員の数を確保するということは非常に重要でありますので、その辺の啓発というのを今後金額の件もありますけれども、どうしたら今のぐらいを、人口減少していく中にあって維持をされるか、その辺いろいろ考えておられるのでしょうかお伺いします。

○委員長（山中佳子君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　まず、報酬については、男性女性問わず同じ金額になっております。

それから、消防団員の減少についても現在全国的な課題でありまして、国も力を入れているところであります。

先ほどの説明でも申しましたように、市外に住んでおられても、美祢市に勤務地があれば入団できる勤務地団員、それから活動エリアを地元だけにかける形での機能別団員の確保、それから女性団員についても積極的な確保に努めております。

また、団員確保に合わせて、装備のほうも充実、また、高齢化してもおりますので、軽量化というようなことにも対策を講じてまいります。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これより、特別会計及び各公営企業会計の令和８年度予算議案、議案第14号及び議案第17号から議案第20号の５件について一括審議とし、質疑を行います。

最初に、議案第14号令和８年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君）　それでは説明します。

本特別会計は、秋吉台地域と広谷地区の良好な自然環境を保全するための地域し尿処理施設を管理運営する会計であります。

一般会計・特別会計予算書の19ページを御覧ください。

歳入歳出予算、第１条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億7,689万3,000円と定めるものであります。

続きまして、第２条地方債であります。

22ページの第２表を御覧ください。

地方自治法第230条第１項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額などについてお示ししております。

次に、歳入歳出であります。

まず、歳出から説明します。

環境衛生事業特別会計予算に関する説明書414ページを御覧ください。

１款環境衛生事業費・１項総務管理費・１目一般管理費として1,073万8,000円を計上しています。

続きまして、２目施設整備費として12億3,852万2,000円を計上しています。前年度対比８億2,907万6,000円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費で、現在、秋吉台地域や広谷

地区の環境衛生施設であります秋吉地域し尿処理施設が供用開始後50年以上が経過し老朽化していることから、その更新に係る経費を計上し整備を行うものであります。

415ページの下、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業の主なものは、設計委託料として広谷ポンプ場実施設計で826万1,000円、業務委託料として、秋吉広谷浄化センターの汚水処理施設建設工事委託などで12億3,020万1,000円を計上しています。

次に、416ページを御覧ください。

２項維持管理費・１目処理場管理費として1,905万9,000円を計上しています。前年度対比109万5,000円の増であります。

417ページの上、説明欄001処理場維持管理事業の主なものは、上から６行目、管理委託料として549万5,000円を計上しています。

次に、２款公債費・１項公債費・１目元金として302万7,000円、２目利子として534万7,000円を計上しています。

これらは、秋吉広谷浄化センター整備事業の実施にかかります過疎債、企業債の借入れに伴う元金及び利子分を支払うものであります。

次に、歳入ですが、410ページを御覧ください。

１款分担金及び負担金・１項負担金・１目環境衛生事業負担金として３万円を計上しています。

次に、２款使用料及び手数料・１項使用料・１目環境衛生事業費使用料として383万5,000円を計上しています。

次に、３款国庫支出金・１項国庫補助金・１目衛生費国庫補助金として６億5,049万7,000円を計上しています。前年度対比４億5,049万7,000円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る国の補助金であります。

次に、４款繰入金・１項他会計繰入金・１目一般会計繰入金として2,996万7,000円を計上しています。前年度対比1,405万9,000円の増であります。

続きまして、２目観光事業会計繰入金として462万6,000円を計上しています。

次に、412ページを御覧ください。

５款諸収入・１項雑入・１目雑入として1,143万8,000円を計上しています。

この主なものは消費税還付金であります。

次に、６款市債・１項市債・１目衛生債として５億7,650万円を計上しています。前年度対比３億6,740万円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る汚水処理施設整備事業債であります

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　ちょっと１点お伺いをしたいと思うんですが、他会計繰入金がありますよね、ちょっとページを開きよってかな。観光事業からの繰入金があると思います、462万6,000円。昨年度が――昨年度というか、今年度393万7,000円ということで68万9,000円減ってます。

当然、この広谷の浄化センターに観光で来られる――秋吉台観光で来られる方の汚水が流れますんで、観光事業から繰り出すというのは当たり前だろうと思います。若干、今年――若干といいましても70万近い金ですけれども、観光事業から繰り出す金という形で予算を組まれております。

この根拠といいますか、観光事業がますます盛んになるから排水の量増えるだろうということの認識で根拠をつくられて、繰出金を、こちらからいえば繰入金を出されたか、これちょっと確認したいんですが。

○委員長（山中佳子君）　吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君）　村田委員の御質問にお答えします。

観光事業会計繰入金の――が決めた額と根拠といたしましては、秋芳洞入洞者数掛ける10円で計上しております。

令和８年度においては、令和６年度の秋芳洞入洞者数で計上しています。掛ける10円で。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　吉村課長、今、令和６年度の実績に基づいてっていうことですか。それに10円掛けられたということですね。それをそのまま使われたっちゅうことですか。

７年度――今年度との当初予算対比でいくと70万近い金が増えてるんですけども、

そうすると、平成７年度の当初予算の積算根拠は令和５年度の数字を使われたということですか。

○委員長（山中佳子君）　吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君）　ただいまの御質問にお答えします。

令和７年度予算につきましては、令和５年度の秋芳洞入洞者数掛ける10円で計上しております。

○委員（村田弘司君）　分かりました。関連になっておるということだろうと思います。

この辺はね、観光事業会計のほうで聞いてもよかったんだけれども、毎年毎年観光事業によって、入洞者数が変化をしてくる、変化してきますよね。ですから、その辺を踏まえて、実際にどの程度観光客が来そうであるという想定の下に計算されたとすれば繰入金、観光サイドとすれば、繰出金を積算して当初予算化するのが妥当だろうと思いますんで、その辺を今後考慮されてやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君）　御意見ですか。

○委員（村田弘司君）　そうですけど、流れとして、思いは伝わしたと。意見じゃなしに思いを。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第17号令和８年度美祢市水道事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　それでは、御説明します。

予算書１ページの第２条業務の予定量を御覧ください。

美祢・美東・秋芳地域を合わせまして、給水戸数は9,770戸、年間総給水量は245万8,000立方メートル、１日平均給水量は6,734立方メートルを予定しています。

次の２ページを御覧ください。

４号の主な建設改良事業は、滝口地区ほか管路布設替事業を予定しています。

次に、第３条収益的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、営業収益を４億4,737万3,000円、営業外収益を４億5,648

万5,000円、総額を９億385万8,000円とするものです。

一方、支出につきましては、営業費用８億1,347万5,000円、営業外費用6,274万6,000円など、総額を８億7,674万1,000円とするものです。

次に、第４条資本的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、企業債２億2,910万円、出資金9,371万1,000円など、総額を３億2,671万4,000円とするものです。

一方、支出につきましては、建設改良費３億957万5,000円、企業債償還金２億6,032万2,000円など、総額を５億7,989万7,000円とするものです。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額２億5,318万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,640万9,000円、過年度分損益勘定留保資金２億2,677万4,000円で補填することとしています。

予算書の４ページ、５ページを御覧ください。

予算の主なものを前年度と比較して、予算実施計画で御説明します。

まず、収入につきましては、水道事業収益の予定額は、前年度当初予算比2,086万3,000円の減額です。

営業収益は、前年度当初予算比400万9,000円の減額とし、このうち給水収益は、３地域の合計で393万円の減額見込みとしています。

営業外収益は、前年度当初予算比2,487万2,000円の増額とし、このうち繰入金は、３地域の合計で2,041万4,000円の増額となっています。

次に８ページ、９ページの支出を御覧ください。

水道事業費の予定額は、前年度当初予算比1,779万2,000円の増額です。

営業費用は、前年度当初予算比1,405万円の増額とし、このうち原水及び浄水費は、委託料や動力費、薬品費の増などにより、各地域で増額となっています。

10ページからの配水及び給水費は、美祢地域では、修繕料などの減により減額となっています。

次に20ページ、21ページの営業外費用は、企業債利息の増額により、前年度当初予算比374万2,000円の増額です。

続きまして、24ページ、25ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算比1,757万円の増額です。

これは、建設改良事業の増額に伴い、その財源である企業債が増加したことによ

るものです。

20ページからの支出につきまして――すみません、26ページからの支出につきましては、前年度当初予算比6,340万5,000円の増額です。

建設改良費において、工事請負費では管路布設替工等、また、委託料では水道事業認可図書作成業務委託料などを計上しています。

なお、水道事業認可図書作成業務等につきましては、令和８年度と９年度の２か年で業務を行う予定であり、予算書の３ページ、第５条に債務負担行為を定めてあります。

最後に、予算概要説明資料５ページ、６ページの損益計算書を御覧ください。

６ページの下から３行目になりますが、この予算による予定損益は６万円の純利益となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　４ページ、５ページの会計予算実施計画という表なんですが、営業収益が各地域とも減じておられます。

最近ですね、降雨量が少なくて渇水しておると。地域が――地域といいますか、市内はまだですけど、他地域では、節水制限をかけていかないといけないとかいう話も出ておりますけど、この減じておられる数字っていうのは、そういったものを見込んでのものなのか、別に理由があって減じておられるものか、営業収益ですね。どういう思いで減じておられるかというところを伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

８年度当初予算の作成に当たっては、令和６年度の実績と令和７年度の上半期をベースに作成しております。

以上になります。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　それでは、単にっていいますか、人口減による利用者の目減りをこれに反映させたという考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（山中佳子君）　長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

地域ごとにちょっと説明させていただきますと、美祢地域につきましては、一般家庭などで使用戸数の減少傾向がございます。営業用で多少は増加傾向にありますが、全体的には減少傾向にありますので減額としております。

美東・秋芳地域によりましては、一般家庭用、官公庁、営業用全てにおいて減少傾向にありますので減少見込みとしております。

以上になります。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　令和８年度の美祢市水道事業会計予算ですけど、この収益的収入及び支出の件で、特にまた資本的収入及び支出の件で、企業債償還金が２億6,000万程度ということで、ちょっとやっぱり増えてきたかなって思っております。

これは、三、四年ぐらい前に、企業債発行をしたりとかして、それで上野から秋吉台――秋吉方面でのこの水道水――水道本管の布設等で大きなお金がかかった。そして、美東によっては軟水化装置もつけたと。

そういったところの資本的投資で、企業償還金が――償還金が増えてきたと。それ以外にもあるんじゃないかと思いますけれども、それが大きな要因でこの企業償還金が増えてきているのかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（山中佳子君）　長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるように、近年大規模な工事が続いております。

上野秋吉の統合事業もございましたので、そういったところから企業債の償還５年据置きなどがありますので、その据置期間が終わりますので、償還金が増えております。

以上になります。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　そういったことでした。

問題は、やっぱり水道――水道は、私たちの命のインフラですので非常に大切な施設になるし、また予算でもあります。

今回も建設改良費も３億957万ついてます。こういったところも今後ともあれですかね、こんぐらいの建設改良費が流れていくんかなということで、その辺の方向

性はどうなってるか、最後お伺いします。

○委員長（山中佳子君）　長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　今後の見込みですけど、先ほども少し説明させていただきました、８年度と９年度で水道ビジョンのほうの作成改定を考えております。

認可図書の作成業務委託料について、８年度と９年度の債務負担にしておりますが、この中で基本計画の改定、アセットマネジメントの検討を含んだ改定などを検討しておりますので、８年、９年にしっかりと計画を立てて、今後の投資計画も立てていく予定となっております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号令和８年度美祢市下水道事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　それでは御説明します。

予算書１ページの第２条業務の予定量を御覧ください。

下水道使用戸数につきましては、公共下水道事業では3,864戸、農業集落排水事業では971戸、全体では4,835戸、また、年間処理水量につきましては、公共下水道事業では83万1,000立方メートル、農業集落排水事業では22万8,000立方メートル、全体では105万9,000立方メートルを予定しています。

主な建設改良事業は、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく実施設計及び耐震診断業務を予定しています。

次に、第３条収益的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、公共下水道事業では、営業収益を１億4,201万7,000円、営業外収益を４億3,183万7,000円、合計で５億7,385万4,000円を計上し、また、農業集落排水事業では、営業収益を4,405万円、営業外収益を２億191万8,000円、合計で２億4,596万8,000円を計上し、これにより、収入総額を８億1,982万2,000円とするものです。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、営業費用５億4,811万1,000円、営業外費用1,540万3,000円など合計で５億6,452万4,000円を計上し、また、農業集

落排水事業では、営業費用２億3,718万円、営業外費用641万6,000円など合計で２億4,390万6,000円を計上し、支出総額を８億843万円とするものです。

次の２ページを御覧ください。

第４条資本的収入及び支出の予定額です。

収入につきましては、公共下水道事業では、企業債8,360万円、補助金3,260万円など合計で１億1,672万1,000円を計上し、また、農業集落排水事業では、企業債1,640万円など合計で2,051万9,000円計上し、収入総額を１億3,724万円とするものです。

また、農業集落排水事業では、建設改良費2,379万8,000円、企業債償還金6,359万8,000円など合計で8,769万6,000円計上し、支出総額を３億3,715万円とするものです。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億9,991万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,119万8,000円及び過年度分損益勘定留保資金１億8,871万2,000円で補填することとしています。

４ページ、５ページの予算実施計画を御覧ください。

予算の主なものを前年度と比較して御説明します。

まず、収入につきましては、公共下水道事業収益の予定額は、前年度当初予算比1,108万2,000円の増額です。

営業収益で92万3,000円の減額、営業外収益で1,200万5,000円の増額となっています。

農業集落排水事業収益の予定額は、前年度当初予算比244万8,000円の減額です。営業収益で12万円の減額、営業外収益で232万8,000円の減額となっています。

次に、６ページからの支出を御覧ください。

公共下水道事業費用は、前年度当初予算比1,036万4,000円の増額です。営業費用では1,243万1,000円の増額となり、このうち処理場費は委託料の増による増額、次の８ページ、９ページの減価償却費は施設整備等に伴い増額となっております。

続いて、10ページ、11ページの営業外費用は、企業債利息の減により、前年度当初予算比32万6,000円の減額、特別損失は、現存損失の再編により、前年度当初予算比174万1,000円の減額となっています。

次に、農業集落排水事業費用につきましては、前年度当初予算比191万円の減額

となっています。営業費用では100万2,000円の減額となり、このうち処理場費は委託料の増により増額となりましたが、次の12ページ、13ページの減価償却費で、機械類の減価償却の終了等により減額となっております。

14ページ、15ページの営業外費用は、企業債利息の減額により、前年度当初予算比90万8,000円の減額です。

続きまして、16ページ、17ページの資本的収入及び支出の収入につきましては、公共下水道事業では、前年度当初予算比1,547万2,000円の増額です。

これは、建設改良事業の増加に伴い、その財源となる企業債等が増加したことによるものです。

農業集落排水事業につきましても、建設改良事業の増加に伴う企業債等の増加により、前年度当初予算比560万円の増額です。

18ページからの支出につきましては、公共下水道事業では、前年度当初予算比455万4,000円の減額です。

建設改良費において、ストックマネジメント計画に基づく実施設計及び耐震診断業務委託料や管渠整備工事費などの計上により、前年度当初予算比1,469万5,000円の増額となっていますが、企業債償還金において1,924万9,000円の減額となっています。

20ページからの農業集落排水事業では、前年度当初予算比123万3,000円の増額です。

建設改良費において、管渠工事費などの計上により65万5,000円増額となっています。

最後に、予算概要説明資料３ページの予定損益計算書を御覧ください。

下から３行目になりますが、この予算による予定損益は、２つの事業を合わせまして19万4,000円の純利益となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ちょっとお尋ねなんですが、不明水の処理費ですよね。一般会計からの繰入金が1,543万7,000円ということで、いわゆる７年度と比較すると200万ぐらい増えてるんですよね。これの根拠とそれから不明水の処理――処理じ

ゃなくて不明水が起きる原因、これの手当てがどういうふうにされてるのか。

これ、年々年々増えていく、しかたがないというだけのことなんでしょうかね、その辺の説明をお願いします。ごめんなさい。ページから、ページからすると６ページ。

○委員長（山中佳子君）　長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　ただ今の御質問にお答えいたします。

この不明水に要する経費というのは、企業債の償還利息や減価償却費、それから長期前受金の戻入れ、その辺りの数値により算出しているものです。

この繰入れにつきましては、総務省の通知にある基準内、いわゆる基準内繰入と言われるものでして、この繰入金については、交付税の措置の対象になっているものでございます。

この不明水のこの計算なんですが、計画時に不明水のパーセントを定めておりまして、それに超えたものを――実際の決算により超えたものにつきまして、かかった経費などを計算した上でこの数字を出しております。

以上になります。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　それの対応を……。

○委員（竹岡昌治君）　聞いたんじゃけど。

○委員長（山中佳子君）　吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君）　それでは、竹岡委員の御質問にお答えします。

不明水はマンホールの蓋から、また、地下に浸透した雨水が下水道管の接続部から流入していると考えております。

対策といたしましては、計画的にマンホールや下水道管路のテレビカメラの調査を実施して、悪いところがあれば、早急に修繕していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ようやく本題に入れたね。いや、それでね、どれぐらいの修繕費を見ておられるのか。いわゆる今課長の説明だったら、これちゃんと基準内だからと、そっけない答弁だったわけ。

基準内じゃから計上するんじゃなくて、私が言いたいのは、これ、やっぱり全額交付税で組むならばそれはいいと思います、それで。多分、一部だろうと思うんですよね。だから、修繕費をどれぐらいやっておられるのか。その費用対効果をちょっと聞きたかったんで、その辺をもう１回説明いただけますか。

○委員長（山中佳子君）　後ほど説明いただくということでよろしいでしょうか。

ここで、11時５分まで休憩したいと思います。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○委員長（山中佳子君）　休憩前に引き続き、委員会を再開します。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君）　先ほどの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

令和８年度の下水道事業では、管渠費の中に修繕費が300万円計上してあります。この中で管路の修繕――路面・マンホール・管渠の修繕を検討しております。

それに加えまして、令和８年度は、建設改良事業といたしまして、雨天時侵入水対策計画調査というものを検討しております。こちらにより、調査のほうを進めてまいりたいと思います。

以上になります。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第19号令和８年度美祢市病院等事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　令和８年度の美祢市病院事業会計予算の説明の前に、遡りまして、議案第22号――第28号におきまして、病院事業局の管理者の給与改正についての条例のところで、私が既に決裁をして、こちらに議案を出しておったことを失念しておりました。

と申しますのも、職員の全体の給与のことについて、人事院勧告について、それを承認するという意味で私は決裁したつもりでおりましたので、議会のほうに――この委員会のほうに、私の給与のことがこういう形で議案に提出されていることを

失念しておりましたことで、大変皆様の議論に御迷惑をおかけしました。

その場合――この際、前回私がこの中で――この会議の中で発言しましたことを――ことにつきましては、議事録から削除していただければと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　皆さん、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　了解しました。

それでは、令和８年度美祢市病院事業会計予算の説明を求めます。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　この議案を説明させていただくに当たりまして、その前に、美祢市病院経営強化プランの行動計画の概要につきまして説明をさせていただき、その次に、議案の予算書の説明、さらに、３月３日本会議で御質問いただきまして回答できなかったものにつきまして、続けて回答させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　ありがとうございます。それでは、説明いたします。

現在、美祢市病院経営強化プランのプラン実現に向けた具体的な行動計画を作成しておりますが、本日は予算にも関係します取組を中心に、計画の概要ということで説明させていただきます。

それでは、配信しました資料について御覧いただけたらと思います。

まず、課題の整理として左上に上げております。

収益改善関連の課題として大きく３つ、病院利用者の低迷、山口県全体の医師不足・高齢化、常勤看護師の不足を挙げております。

費用改善関連に対しては、人件費の上昇、医薬品、食材費等、材料費の上昇、そして老朽化による修繕費の上昇を挙げております。

これら課題に対する検討項目として右側に記載しました。

収益改善関連に関する検討事項は、市立２病院の機能改善、医師確保対策、看護師確保対策になります。

費用改善に関する検討事項では、雇用形態の見直し、エビデンスに基づく適正人

員の設定、老朽化対策です。

老朽化対策については、特に市立病院では、修繕費の増加と併せ、対応に当たる職員の労働時間の増大を招いております。何よりも安全な医療体制を維持するため、その対策は急がれると思っております。

これらの課題・検討事項を踏まえた令和８年度の取組事項と効果額を下段のほうに記載しております。

左側、収益改善に関する取組で大きく９つ挙げております。

１つ目が手術の集約化です。

これは、市立２病院の連携で、市外に紹介していた手術が必要な患者をできるだけ市内で対応できるようにしようという取組でございます。

まず、眼科については、これまで美東病院で月１回、３例程度を実施していましたが、山口大学医学部の御協力により、これを令和８年５月をめどに市立病院のほうに集約します。

これにより、美東病院の御利用の方はもとより、市立病院から市外に手術を紹介していた方を市内で完結できることは可能になり、症例数の増加が見込まれます。

また、整形外科、外科の分野でも、美東病院の患者で、手術が必要な方について市外に紹介することがありますが、市立病院とより連携をし、可能な範囲、市立病院で手術できるよう取り組みたいと考えております。

２つ目が病床運用の見直しです。

美東病院において、回復期に当たるベッド数を12床増やしました。これにより、急性期治療を終え、在宅復帰に向かう入院患者へのサポートが充実し、入院患者の受入増加につながります。

なお、これについては、市立病院では既に令和７年３月から実施しており、この影響もあって、７年度大きく稼働率が上昇しております。

３つ目が病床単価の改善です。

これは、在宅からの入院患者について、急性期病床だけでなく、回復期病床でも直接受け入れることができるよう体制を整えたことで、回復期病床の単価増加が見込まれます。

一般的には、集積病床の入院を経て、回復期病床に移る流れであるところを柔軟に対応できるよう見直しを行っております。

４つ目が医師確保です。

美祢市立病院では、山口大学医学部附属病院、県立総合医療センターと連携し、臨床研修協力施設の指定を受け、初期研修医・医学生を年間50人以上受け入れており、また、両病院の総合診療プログラムというものに参加し、総合診療医の育成に長年協力してきております。

こうした取組を継続したことで、令和８年度から総合診療医が１名増加となり、内科についても１名、常勤医師が増員される予定でございます。

また、増加傾向にある女性や若い医師の勤務をサポートするため、市とも連携し、女性医師専用の休憩室を設けたり、研究や研修がしやすい環境を整えたり、職場環境の改善を実施いたします。

５つ目が看護師の確保です。

これについては、正規職員の短時間雇用など多様な雇用形態を検討し、潜在的には、看護師資格を持たれた方は多くいらっしゃると推測することから、その掘り起こしに努めてまいります。

６つ目が外来診療の効率化と他診療科との連携です。

非常勤を含めた医師の理解を十分に得ながら進めることが前提でございますが、限られた外来診療時間の中、他の診療科とも連携した効率的な診療について、検討が必要かと考えております。

７つ目が訪問リハビリテーションの開始です。

市立病院のリハビリ体制を最大限に活かし在宅医療を支援するため、本年度12月に開始したものですが、現在１名の方、週３回ご利用の実績がございます。これを体制が許す限り増やしていきたいと考えております。

８つ目が未収金対策です。

現金の獲得のため、過年度未収金について、その発生を抑え、また、市とも連携し、回収に取り組んでいかなければならないと思っております。

９つ目は、市民啓発と満足度向上による患者獲得です。

市立２病院の診療体制や現状をしっかりと啓発していくことで、両病院の利用につなげてまいります。市ともしっかりと連携した広報、直接公民館など地域に出向いた活動などを強化するとともに、御利用いただく方の満足度向上に努めてまいります。

なお、以上のほか、市立病院において、美祢社会復帰促進センター診療所からの検体検査の受託を開始するなどの取組も始めております。

収益改善関連の取組において、両病院で１億9,197万円の効果を見込んでおります。

続いて、費用改善関連の取組です。

右側に大きく６つ挙げております。

１つ目は人件費の削減です。

医師や看護師を確保し医療体制を充実させる一方で、見直しも必要でございます。

ここでは、事務体制の見直しについて記載しております。

事務職員には、外来や入院、レセプト点検など診療行為――診療を行う上で不可欠ないわゆる医事クラーク業務が含まれます。

これら、医事クラークは、医師や看護師の事務的作業を代わりに担っており、それにより医師や看護師の負担軽減、また、勤務時間が限定される多くの非常勤医師の――がそれぞれ勤務しやすいように支えております。これをタスクシフトと呼んでおります。こうした人材は、診療には欠かせない存在であります。

一方で、経営改善の面から事務部の見直し――体制の見直しは必要であると強く認識しております。

したがって、その一環として経営企画室の規模を縮小するほか、各病院の会計年度任用職員の勤務時間の多様化をさらに進めると――進めること、そして可能な業務について、事務職以外の職員に業務を移すことを実施してまいります。

２つ目は業務効率化による時間外手当の縮減です。

市立病院では、RPAロボティック・プロセス・オートメーションと呼ばれるソフトウエアのロボットが人の代わりに自動でこなす技術、これを活用し、パソコン上のデータ入力など、日々の定型業務を自動化する準備を始めております。

対象可能な業務を少しずつ覚えさせ、労働時間削減につなげます。効果が出るにはちょっと時間がかかりますので、この８年度後半、終盤あたりから効果が出てくることを期待しております。

３つ目が薬品費の削減・棚卸資産の減少です。

市立病院外来部門の処方薬のうち、透析センターの薬は院内処方としておりましたが、この３月から全て院外処方化をしました。これにより、薬品費の削減効果が

期待できます。

これ以外にもさらなる取組を検討・実施し、薬品の削減・棚卸資産の削減に努めてまいります。

４つ目が委託料の委託契約の見直しです。

看護師不足が続く中、両病院では、看護師を派遣業者に依頼することで補っていますが、直接採用の看護師確保を強化することで、派遣業務に係る経費を削減したいと考えています。

なお、そのほか委託料の削減では、市立病院のエレベーターの保守契約見直しを行い、削減を見込んでおります。

５つ目が電気料金の見直しです。

既に、契約の見直し等を行ってきておりますが、引き続き小まめに状況を見ながら削減に取り組んでまいります。

６つ目が修繕料の削減です。

特に、市立病院では経年劣化が進み、修繕料は年間2,000万円を超えております。空調機器を筆頭に改善が急務であることから、計画的な改善に向けた調査設計に着手いたします。

以上の費用改善関連の取組において6,590万円の効果を見込んでおります。

収益改善・費用改善合わせた全体では、２病院合わせて、令和８年度２億5,760万円、内訳では市立病院１億9,296万円、美東病院6,410万円の効果を見込んでおります。

行動計画の概要資料に関する説明は以上でございます。

続きまして……。

○委員長（山中佳子君）　すみません、ちょっとこの件について、皆さん、質問があれば受けたいと思います。

美祢市病院経営強化プラン経営改善行動計画の概要が示されておりますが、皆さん、何か質問があれば。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　１点、お尋ねいたします。

上にですね、課題の整理と検討項目とあるんですが、いずれにも老朽化という言葉が使われておりまして、老朽化対策と。そして、取組事項のほうでですね、手術の集約化ということで、市立病院のほうへこれを回すという集約なんですけど、老

朽化していると言いながら、こちらへ持ってくるというお話で合致しないんですね。

で、もちろん、こちらでするとなると機材の移動とかっていうことになりましょうし、これによる影響っていうもの、患者さんの負担が増えるんじゃないかとかそういった点を含めて、老朽化老朽化と言いながら、こういうこちらに集約するっていうところがちょっと理解できませんので、御説明いただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、先ほど説明もありますとおり、経年劣化が進んでいることは事実でございます。

しかしながら、手術体制、手術の設備等につきましてはですね、美東病院よりも市立病院のほうが充実してる面もありますし、機器の移動につきましては、美東病院から市立病院のほうに移動することは可能であり、その準備を進めておるところでございます。

患者様のほうに、御負担、御迷惑ならないように十分に準備を整え、実施に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　眼科、白内障の手術をされたらですね、車が運転できない時間帯があったりとか整形外科、足とかだったらですね、やはり通院に支障を来す方もいらっしゃると思うんで、そこのケアですね、送迎をするとかですね、そういったことも含めて検討するべきかなというふうな思いがしております。

あと、８年度の取組事項に、委託料の削減の中で、派遣看護師の削減とありまして、これ、随分負担になってるということは私も思っておるんですけど、直接の本採用ができる見込みがあるのか、地元の方の資格を持っていらっしゃる方の採用が進められるもんなのかなっていう。今まで努力されて、なかなか集まらないから派遣をされておったんですけど、それが可能なのかなというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、なかなか常勤の職員の採用というのはなかなか厳し

い状況が続いております。

ですので、資格を持ってらっしゃる方は、先ほど申しましたとおり、潜在的にはいらっしゃるのではないかというふうに思っておりますので、働きやすいそういった時間の面でもそうですし、先ほど短時間労働と――短時間の雇用ということで申しましたが、柔軟な作業――雇用の仕組みを考えてですね、その辺の掘り起こしに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　看護師さんの全国的な平均給与というのが515万程度というふうに私認識してるんですけど、処遇ですね、処遇をしっかりよくしていただいて、勤務形態とか考えて、その辺の改善も含めて、人材確保されるおつもりがあるのかないのか、そこだけ聞かせてください。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

人材を確保していく上では、おっしゃいますような処遇改善という面も考えていかなければならないかと思っております。

現在、具体的にどうこうというところはちょっとございませんけれども、状況を見てですね、その辺の内容を比較検討もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑ありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今もお話ありましたけれども、看護師確保とですね、そして取組として人件費の削減、これに関しましては、なかなか何ていいますか、公立病院の看護師さんの給料体系とまた民間等ですね、そういった看護師さんがかなり所得がいいところに移っていくっていうそういった背景があって、看護師確保も難しい。だからといって、ここで人件費削減ということもあって、そういう形で動くと、今度は逆に看護師さんが公立病院に来られないと。そういったところ、かなり矛盾しておりますので、なかなか難しいんでしょうけれども、そこんところの対応をどのように捉えておられるか、もし説明できればお願いします。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

医療体制を維持するためにはですね、やはり医師・看護師をはじめ医療スタッフの確保、充実は必要でございます。

今日、この概要の中で御説明したのは、事務部についての見直しというところに限定して記載をさせていただきました。

医療スタッフの確保のためにはですね、先ほど御質問いただきましたとおり、処遇の改善というところを含めて比較検討はしていかなければならないと、一律に削減するというものでは決してございませんで、確保するためにどうしたらいいかというところもですね――ことを中心に考えていかなくてはならないのかなと。

一方で、全体的な全部が全部というわけにはいきませんので、事務部を例にとって、このたび――事務部についてはそういった考えであるということで、ここに掲載させていただきました。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　よろしいでしょうか。そのほかにありませんでしょうか。

○病院事業管理者（清水良一君）　補足させていただいてもいいでしょうか。杉山委員の先ほどの。

○委員長（山中佳子君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　手術の集約化というところで、杉山委員が申されたように、老朽化の進んでる病院とまだそれよりも新しい病院とで、どちらにもまだ手術室がある状況で、なぜ市立病院かという御質問だと思うんです。

実は、透析部門が市立病院のほうにありまして、外勤のドクターなんですけども、泌尿器科の先生が執務されてるのが市立病院のほうである。週に何例かは、軽療養的な膀胱の腫瘍の手術とか前立腺の手術を整形外科とも一緒になって、同じ部屋を使いながらなんですけども、日を変えながら、しっかりと泌尿器科の手術も組まれております。

ですから、そういった意味で、手術の――泌尿器科の手術が透析部門があるということで、老朽化が進んでおっても、何とかそういう手術は絶対に必要なものですから、透析のシャントを修復する手術も含めて。

ですから、集約化することでいろんなメリットがあるということも鑑みて、老朽が進んでおるんですけども、今のところ市立病院のほうに集約しておる。もちろん術後の患者さんにつきましては、両病院一体運営を行いますので、来年の11月ぐら

いをめどに、両病院でカルテも統一化しますので、どちらに入院されておられても、どちらのドクターもそれをカルテ上患者さんのことをしっかりと観察できる。

そして、術後は速やかに、美東・秋芳地区の患者さんには、美東病院のほうでしっかりと術後療養していただけるような体制も取りますので、市立２病院、地理的には離れておりますけども、我々の事業局の頭の中では、美祢市に市立２病院215床という１つの病院が運用されておるという、そういう概念で考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　お気持ちは分かりました。儲かるっていう言い方は適切ではないのかもしれませんけど、病院事業でですね、やはり急性期の手術を要する、急性期の方をできるだけ市内に取り込みたいっていうお気持ち、それがやはり経営改善にもなろうと思いますので、今おっしゃったことはよく理解できました。ありがとうございます。

○委員長（山中佳子君）　補填財源について、これでよろしいですかね。失礼しました。それでは、令和８年度美祢市病院事業会計予算を説明していただきたいと思います。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　それでは説明いたします。

予算書の１ページをお願いいたします。

まず、予算第２条に規定する令和８年度の業務の予定量についてです。

（3）１日平均患者利用者数の項目を御覧ください。

まず、美祢市立病院ですが、入院患者数を１日平均で106.0人、前年度当初予算と比較しますと2.0人の増、外来患者数は、各診療科、透析合わせて１日平均で153.4人、前年度当初予算比8.2人の増を見込んでおります。

続いて、美祢市立美東病院ですが、入院患者数を１日平均92.0人、前年度当初予算比2.0人の増、外来患者数は１日平均で114.2人、前年度当初予算比1.3人の減を見込んでおります。

次に、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢ですが、入所者数を１日平均66.0人、短期入所者数は3.0人で、通所者数は24.0人で、いずれも前年度当初予算と同数を見込んでおります。

次に、美祢市訪問看護ステーションですが、訪問者数を１日平均で23.1人、前年

度当初予算比0.4人の増を見込んでおります。

これらの業務予定量の見込みに基づき算定した予算第３条及び第４条に規定する収入及び支出の予定額について説明します。

まず、収益的収入及び支出について、施設ごとに説明します。

資料は、先ほど配信しました別冊の予算概要説明資料31、32ページになります。

まず、美祢市立病院について、病院事業収益の当初予算額は25億5,241万円を計上しています。

これは、前年度の当初予算と比較して１億2,710万2,000円の増であります。

増加の要因は、常勤医師の増、手術の集約化、病床単価の見直し、診療報酬の改定などであります。

一方、病院事業費用は25億3,729万7,000円で、前年度当初予算と比較して１億7,851万5,000円の増となっております。

増加の要因については、一部では削減の取組はするものの常勤医師の増員による医療体制の充実化、本年度実施された給与改定に加え患者数増加に伴う材料費の増、物価高騰に伴う経費の増によるものでございます。

なお、病院経営事業費用の欄に計上していた両病院に共通する経費については、それぞれの病院の病院医業費用に計上することといたしました。

続きまして、美東病院について、次のページをお願いいたします。

病院事業収益は17億1,883万9,000円で、前年度当初予算と比較して6,082万8,000円の増です。

増加の要因は、回復期病床の増床による入院患者の増、病床単価の見直し、診療報酬の改定などであります。

一方、病院事業費用は17億1,372万9,000円で、削減の取組は実施するものの、今年度実施された給与改定や物価高の影響等により、前年度当初予算と比較して5,993万8,000円の増となっております。

なお、病院経営事業費用の取扱いについては市立病院と同様でございます。

次のページを御覧ください。

次に、介護老人保健施設グリーンヒル美祢について、介護老人保健施設事業収益は４億3,253万4,000円で、前年度当初予算と比較して180万1,000円の増です。

一方、介護老人保健施設事業費用は４億4,462万2,000円で、前年度当初予算と比

較して1,519万1,000円の増となっております。

次のページを御覧ください。

続きまして、訪問看護ステーションについて、訪問看護事業収益は5,242万7,000円で、前年度当初予算と比較して９万9,000円の増です。

一方、訪問看護事業費用につきましては5,160万1,000円で、前年度当初予算と比較して131万5,000円の増となっております。

次に、29、30ページをお願いいたします。

以上の結果、病院等事業全体の収益的収支については、収入総額を47億5,621万円、支出総額を47億4,724万9,000円としております。

続いて、資本的収支について、施設ごとに説明します。

５ページ、６ページをお願いいたします。

まず、収入についてです。

美祢市立病院が２億3,994万9,000円、美東病院が３億4,347万6,000円、介護老人保健施設が5,829万3,000円を計上しております。

続いて、支出についてです。

美祢市立病院が３億344万5,000円、美東病院が４億119万9,000円、介護老人保健施設が4,635万2,000円を計上しております。

支出の建設改良費について、市立病院では高圧受電設備の増設工事、空調設備を中心とする改修基本計画策定業務、Wi-Fi等通信環境改善工事、検査機器の更新に係る経費として１億6,593万4,000円、美東病院では、厨房設備等の改修、MRI等検査機器の更新に係る経費として２億3,896万7,000円、介護老人保健施設では、空調設備の改修として1,000万円を計上しています。

以上の結果、収入総額を６億4,171万8,000円、支出総額を７億5,099万6,000円とし、収入額が支出額に対する――対し不足する額１億927万8,000円は退職給付金――退職給付引当金で措置するものであります。

続いて、以上の収支予定額に基づき作成した予定損益計算書について説明します。

資料は17、18ページになります。

令和８年度病院等事業会計全体の予定損益計算書です。

当年度純利益として823万8,000円を見込み、前年度繰越欠損金16億2,814万円を――と差引きした結果、当年度未処理欠損金は16億1,990万2,000円と見込んでおり

ます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員……。まだ、何かあります。すみません。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　申し訳ございません。ここで、３月３日本会議で竹岡議員から御質問いただきました回答について回答申し上げたいと思います。

まず、一時借入金の動きがキャッシュフローに掲載されていない理由についてでございます。

公営企業の経理について確認したところ、キャッシュフロー不記載の例外については、借入と返済が１事業年度内におおむね３か月以内の短い期間で連続して行われる場合は、純増減額で表示することができるというふうにされております。

原則は、一時借入金をした場合、キャッシュフロー計算書に、一時借入による収入及び一時借入金の返済による支出を記載することであることから、先ほどの短い期間での貸し借りに該当すると判断できない場合には掲載するということで、今後は、補正予算等のタイミングで変更させていただければと思っております。

次に、本年１月末時点の美東病院の過年度未収金の額についての質問について回答いたします。

3,213万9,593円という額を計上しておりましたが、確認をいたしましたところ、正確には365万866円でございます。

これは、現年度未収金と過年度未収金、この処理を誤って行っていたことが原因でございましたので、これについては、修正の処理を行っていき――行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員、よろしいでしょうか。

○委員（竹岡昌治君）　はい。

○委員長（山中佳子君）　それでは、三善委員。

○委員（三善庸平君）　美祢市病院事業会計予算書の１ページなんですけれども、ちょっと先ほどの予算でも年間の利用者数のところで、美東病院の件について触れさ

せていただいたんですが、クラスターっていうのは正直、絶対防ぐっていうのは難しい問題だなというふうに思うんですが、その原因分析と今後それが起きないようにどういう対策を取られてるのか、その部分をお聞かせください。

○委員長（山中佳子君）　池部経営企画室次長。

○病院事業局管理部経営企画室次長（池部稔雄君）　ただいまの御質問にお答えします。

美東病院におきましては、感染対策委員会というものがございまして、そちらのほうでクラスター発生に対する予防策とか、あと対策とかを話し合いまして、これを実行するようにしております。

以上です。

○委員（三善庸平君）　こちらの利用者数のところがすごく収益に直結する部分だと思いますので、引き続き、できれば起きないようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君）　昨年、医師が不足しているということで、患者さんの受入れができてない状態があったと思うんですけど、今――今年度、今現在の状況、受入れがどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

循環器内科の常勤医師が退職等あって、一時的に患者数が減少したということの御質問だろうと思いますけれども、その後、山口大学はじめ民間の医療機関、あるいは他の医療機関からですね、循環器内科の非常勤の派遣等もいただいておりますことから、患者様には、御利用いただける体制が整っていると思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　よろしいでしょうか。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　これは、ちょっと事業管理者へお尋ねしたいんですが、今ちょっと発信しますけど、１日平均の患者数、これが昨年の実績、先ほど三善庸平委員のほうからも話がありましたクラスターというお話もありましたけど、外来患者ですね、市立病院が18.3人伸びております。美東病院が11.9人伸びております。

美東病院についてはですね、先ほどクラスターというお話がありましたんであれ

ですけど、十数人増やす。１日平均の利用者を十数人増やすっていうのは何か思いがあってか、どういう見込みで立てられたものかなと思いまして、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

令和８年度４月１日より――今まで内科の医師、常勤医が在籍していなかったわけなんすけれども、呼吸器内科の常勤医が山口大学から派遣されることが決まっております。

ですから、呼吸器内科というのは、慢性閉塞性肺疾患というのが高齢者の多いそういう地域の医療には、これからの裾野のある病域だと考えておりますので、そういったことが１つ。

それから、専攻医として来られておる総合診療医、これも増員が見込まれるということで、在宅医療のみならず、一般の内科としての初期診療に当たることも考えられますので、そういった一般内科的な診療――初期診療並びに呼吸器内科の増員ということで患者数の増加が見込まれると、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　じゃあちょっと事務局のほうにお尋ねするんですけど、今せっかくですね、呼吸器等の医師が配属されるということで、市民の方がそれを御存じなければこの数字がかなわないと思うんですよね、絵に書いた餅になっちゃいますんで。

その辺はどのように患者の皆さん、市民の皆さんにお知らせする方法を考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

医師の４月１日からの体制が確定した場合にはですね、直ちに診療日程という形でお出しするのはもちろんですけれども、先ほど取組の中で御紹介しましたとおり、広報活動をさらに強化して、どういったもっと具体的にですね、こういったことがこういった体制になりましたということを周知したいと思ってますし、直接、公民館と地域に出向いてですね、病院の機能というところもしっかり説明してまいりた

いと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今まで説明がありましたけれども、外来患者数が市立病院にしても美東病院にしても増えている。それについて、背景についてはお話もありました。

それでですね、ありがたいことに、この美祢市の地域にあっても、総合診療医が２名でしたかね、これ、来られてるということで、そういったところも非常にこういったいい方向になってきているかなと思っております。

まず、総合診療医は、美祢市立病院だけで２名おるんか、それとも美東のほうにも行き来されてるかどうか、これについて、まず最初お伺いします。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

現在は、美祢市立病院のほうの配属ということで、こちらのほうに勤務していただいております。以上です。

○委員長（山中佳子君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　分かりました。

一応、総合診療医の見立てが非常に大事ですので、それでいろいろ外科・整形外科のほうに適切な診察等の結果を知らせて、外科医とも連携しながら手術なんかをされるとは思いますけれども、この総合診療医に対しては、あくまでも診療医ですので、手術まではできないんかできるのか。

この辺について、経験を積んだらできるのかどうか、もうそれができればすごいですけれども、なかなか難しいところあると思いますけれども、これについては、どういう方向なんでしょうか、お願いします。

○委員長（山中佳子君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　ただいまの岡山委員の御質問です。

実際、外科や整形外科の手術に、総合診療医の専攻医は手洗いをして手術についております。ですから、外科の手術が何たるかということは、彼らは実際に体験して、これからキャリアの中で、そういう外科の知識も増えていこうと思うんですけど、やはり総合診療科の先生方というのは、急性期・回復期・慢性期、在宅へのシ

ームレスにつながる地域包括ケアネットワークの中の中核を担う診療科としての位置づけが最も大きいというふうに考えておりますので、手術だけに特化するんじゃなくて、緊急のときには、内科のドクターの当直の場合でも夜間、簡単な方法、これはもう簡単に今の内科の外勤の先生方もやってくださってますので、もちろん翌日、外科医がしっかりそこは術後経過をサポートするんですけど。

ですから、プログラムの中には、総合診療医が外科を行うプログラムを取るそういった選択もありますが、全ての総合診療医が外科的なプログラムを自分の専攻医のキャリアの中に持ち込んでおるかといいますとそれは全てではない。中には、そういった総合診療医の方の中でエキスパートが生まれてくる余地は残されておると考えております。

美祢市立病院のほうでは、専攻医に、あらゆる側面で内科系以外の経験を積ませるということで鋭意取り組んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　８年度予算の収支については、先ほど経営強化プランの中で、改善行動計画といいますかそれを見せていただきまして、恐らくこのことが反映されてるだろうというふうに思います。

ましてや医師が――常勤医師が２人も増えるっていうのはここ最近なかったんで、恐らく本会議でもちょっと申し上げましたけど、清水管理者の御尽力だろうというふうに感謝申し上げたいと思うんですが、それによって、約２億近い、改善された結果が増えていくということで、効果的には２億5,700万ということですからとんとんに近づいてくると、こうした健全経営を目指していかれる。

だからこそ、逆に健全医療ということも実現できるだろうというふうに思いまして、収支については質問申し上げませんが、ちょっと補填財源のことについて、ちょっとこれはお尋ねっていうよりは、あと要望になるかもしれんけどお尋ねをしたいと思います。

７年度を振り返ってみますと、当初予算のときは、当たり――正常なと言ったほうがいいんですが、補填財源の表を我々に、議会のほうに提示させていただき――もらいました。

しかしながら、９月の議会で出されたのは、突如ですね、４億7,200万の不足が

６億7,900万というふうに突如数字が変わってるんですよ。言わなかったから、そのまま説明がなかったんだろうというんで、実は探して探し回したら、決算ベースで――予算ベースであったものが９月で決算ベースに直されてると。

これ、ほかの企業会計も全部言えるんですが、ぜひ病院が模範を示してですね、９月議会に決算ベースに変えられたら、備考欄でもいいから、決算ベースに変えたと表示をしていただくことはできないんかどうか。

それから、もう１つは、キャッシュフローの総額を載せるとおっしゃったんで、これも資金の動きを正確にやると、いわゆる病院の正確な資金状態を見るというためには絶対必要なんですよね。今度、修正を――補正のときに修正するとおっしゃったんで、それはよしとします。

それで、補填財源のことについて、ちょっとどういうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

補填財源の表示につきまして、その補正予算の段階で計上して記載する数字が予算の数字から決算見込額に変わっておったというところでございますが、その辺りの流れにつきましては、いま一度、こちらのほうでも確認をさせていただきまして、その予算から補正に至った場合に数字が変わる場合には、御意見いただきましたとおり、備考欄に何かしら記載するなどの工夫をですね、この企業会計ともちょっといろいろ相談しながら改めさせていただければと、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　検討するとおっしゃったんで、後から意見で申し上げます、そしたら。

これは、もうぜひ明記してほしいんですよ。だって、補填財源計算書がですね、補填残高が９月に出されたのは４億7,294万不足ですと、こう書かれてるんですよ。ところが、じゃあ繰越損益勘定留保資金が同じ金額でないといけないのに６億7,900万、いきなり２億ぐらい違ってるんですよ。

で、これ私、一晩かかって探したんです。何でこんな違いが出てくるんかなと思

ったら、決算ベースに書いてあったと。いわゆる決算書を見て、こういうことかって分かったんですが、やはり議会に出されるのに、いちいちそういうことまで調べんでもいいように表記してほしいんですよ。いかがなんですか、検討するじゃなくて、表記していく気はないんですか。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

分かりやすい資料の提供ということも当然でございますので、そのように改めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑。村田委員。

○委員（村田弘司君）　今、竹岡委員から、非常に的確な厳しい質疑がありました。私もそのとおりだろうというふうに思います。

ちょっと今竹岡委員からもキャッシュフローという言葉が出たんですけれども、実はね、いろんな地域の方からよくお伺いするんですよ。美祢市立病院・美東病院合せて、美祢市病院事業大丈夫かと。言葉がちょっと悪いですけども、倒れてしまうんじゃないかということをお伺いすることが多々あります。

それでね、そういうことがないということを確認するために、ちょっと質問させてください。

10ページにですね、令和８年度の美祢市病院等事業予定ですけど、予定キャッシュフロー計算書、令和８年４月１日から令和９年３月31日までの期間計算されたもんですよね。それで、その結果として、期末残高が２億8,960万円というような、これプラスですよね。ですから、キャッシュフローですから、現金が令和８年度終了の時点で２億8,000万超の金がありますよということで、決して倒れることはないですよねという質問させてください。

○委員長（山中佳子君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問のほうにお答えいたします。

厳しい状況には変わりませんけど、御提案した予算を確実にしっかりと遂行することで、この現金を留保できるように努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　別府課長、大変でしょうけど、全てがあなたの肩にかかってるわけじゃないから、全員でやってるんだからね。頑張ってください。議会も、我々ができる範囲でいろいろやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第20号令和８年度美祢市観光事業会計予算を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　それでは説明します。

予算書１ページを御覧ください。

まず、第２条令和８年度業務の予定量です。

秋芳洞入洞者数を51万人、大正洞入洞者数を7,000人、景清洞入洞者数を１万3,000人、養鱒場鱒販売尾数につきましては、食用を３万尾、釣堀を３万3,000尾、合わせて６万3,000尾としています。

主な建設改良事業では、工事請負費１億4,311万円を予定しています。

次に、第３条収益的収入及び支出についてですが、19ページからの実施計画明細書により御説明させていただきます。

20ページを御覧ください。

まず、収入についてです。

第１項営業収益を御説明いたします。

秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料として、観光収益７億5,876万6,000円、養鱒場収益を食用、釣堀と合わせて2,548万9,000円、駐車場の使用料等その他営業収益を5,263万6,000円とし、これらを合わせた営業収益を８億3,689万1,000円としています。

前年度当初と比較しますと１億4,122万7,000円の増額となっていますが、主な要因としては、秋芳洞入場者数――入洞者見込数の増加、また、令和７年10月から実施しています三洞の観覧料の改定が影響しているところです。

なお、令和８年７月１日から、自然環境を適正に保全し持続可能な観光地とする取組として、秋芳洞・大正洞及び景清洞の営業時間の変更及び秋芳洞観覧料に変動料金制を実施することとしています。

次に、第２項営業外収益です。

受取利息及び配当金を127万5,000円、他会計負担金を１億1,211万6,000――すみません。１億1,211万6,000円、補助金を526万8,000円、長期前受金戻入を2,781万円、雑収益を197万6,000円、これらを合わせた営業外収益を１億4,848万9,000円としています。前年度当初と比較しますと8,308万8,000円の増額となっていますが、主な要因は、国の交付金など、他会計負担金収入の増額が影響しているところです。

次に、21ページからの支出についてです。

第１項営業費用を御説明いたします。

まず、秋芳洞業務費を２億343万5,000円としています。

次に、大正洞・景清洞業務費については2,511万4,000円としています。

次に22ページ、養鱒場業務費については3,738万円、リフレッシュッパーク・景清洞――失礼しました。家族旅行村業務費については１億899万円としています。

次に、観光振興費については４億7,478万9,000円としています。

補助金の主なものとして、観光地域づくり推進事業補助金として800万円、観光宣伝に係る観光プロモーション事業が1,600万円、一般社団法人美祢市観光協会の基盤強化を図る観光事業基盤補助金が2,708万2,000円、秋吉台エリア宿泊事業者誘致事業補助金が２億円、また、秋吉台地域のアウトドアツーリズムの拡充を図るため、Mine秋吉台アクティビティセンター運用開始に合わせて、アクティビティ事業補助金を1,640万円、秋吉台森林アクティビティ施設誘致事業補助金１億円など、合わせて４億817万4,000円としています。

次に、総係費については１億2,550万6,000円としています。

次に、24ページ、減価償却費を7,153万3,000円とし、秋芳洞業務費から減価償却費までを合わせた営業費用を10億4,670万4,000円としています。

前年度比較では１億9,166万5,000円の増額となっています。

次に、第２項営業外費用ですが、支払利息及び企業債取扱諸費を97万8,000円、繰出金を462万7,000円、消費税及び地方消費税を4,890万8,000円とし、これらを合わせ、営業外費用を5,451万3,000円としております。

前年度比較では1,337万2,000円の増額となっています。

次に、第３項予備費については、前年度と同様の200万円としています。

これにより、支出総額である観光事業費用は11億326万円となり、前年度比較で

は２億503万7,000円の増額となっています。

給与改定に伴う給与費の増加とアウトドアツーリズム関連事業の拡充に伴う経費の増加が影響しているところです。

続きまして、25ページ、第４条資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入についてです。

第１項企業債を7,150万円としており、秋吉台カルスト展望台改修工事に充てることとしております。

第２項他会計負担金を7,659万5,000円としています。

これは、企業債償還元金負担金及び地域未来推進型交付金などになります。

次に、支出について御説明します。

第１項建設改良費において、秋吉台カルスト展望台改修工事費１億4,311万円を計上しています。

次に、第２項企業債償還金を799万円、第３項他会計借入金償還金を1,392万2,000円、第４項予備費を500万円それぞれ計上しています。

これにより、支出総額を１億7,002万1,000円とするものです。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,192万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額604万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1,587万9,000円で補填するものです。

最後に、令和８年度観光事業の予定損益計算書を御覧いただきたいと思います。

概要説明資料の２ページ、下から３行目、令和８年度の損益として、当年度純損失１億1,325万2,000円を予定をしているところです。

以上で説明を終わります。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　まず、予定損益計算書を見ていただいて、観光振興費は４億7,205万4,000円、これの説明は全くないんですよ。ちょっと金額が突出してるから、この４億7,200万、どのように使うのか。

それから、いろんな経緯があるでしょうから、その辺の説明も若干していただければなあと思います。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　委員の御質問にお答えします。

４億7,000万円の支出の内容につきましてでございますが、主に補助金が支出の内容になっております。特に、DMOを中心とした観光地域づくりに対する補助金であったり、今進めておりますアウトドアツーリズム、こちらに係る補助金。特に、８年度につきましては、アクティビティセンターの運用開始に伴ってアウトドアツーリズムの拡充と、さらには関連施設の連携を図りながらアウトドアツーリズムを図るということで、そちらに係る補助金、それと、大きくは秋吉台上の旧秋芳ロイヤルホテルへの誘致補助金、これが２億円ありまして、これらの額を合わせて４億7,000万円程度となっております。こちらの支出を大きくして、しっかりとした秋吉台地域を中心とした観光地域づくりにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　ちょっと金額で説明されたのは、ロイヤルの跡地の誘致について２億円と聞いただけで、あとは羅列はされたんですが、金額全く分かりませんので、後ほどで結構ですから、一覧表を委員会に出して――委員会っていうか、委員長のところに出していただけますか。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えします。

一覧につきましては、こちらのほうで改めて提出させていただければと思います。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　質問をさせていただきます。

まず、秋芳洞の入洞者数で、このたび51万人という予算を立てられております。先ほどの補正予算だと46万ぐらいで、５万人ぐらいの増加を見込んでいるということなんですけれども、こちらの要因をお聞かせください。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えします。

秋芳洞の入洞者数の予定51万についてでございますが、こちらについては、昨年策定いたしました第三次の観光振興計画に基づいて、令和８年度予定の秋芳洞入洞者数を51万と設定しておりますことから、その数字を――その数字を目指したいと

いうふうに考えております。

現実的に、昨年度、今年度と秋芳洞の入場者数は増えている、増加する傾向にあります。

昨年については46万人、今年度についても46万ないし47万ぐらい程度を見込んでおりますので、51万人という数字は現実可能な数字じゃないかと思っておりますので、こちらを目標に利用促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　そうですね、これ、僕の感覚なんですけど、例えばデスティネーションキャンペーンとあと世界ジオパークがあるのを見込んで、この数字なのかなというふうに考えたんですけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えいたします。

すみません、委員おっしゃるとおりでございます。

８年度については、ユネスコの世界ジオパーク認定が予定されておりますし、山口県においては、デスティネーションキャンペーンの実施も予定されているところでございます。

さらには、先ほど申しましたように、Mine秋吉台アクティビティセンターが今月運用開始になるということで、これらの観光にとっては、好条件がそろうというようなところも踏まえて、51万人を設定させていただいたというところを追加させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　ちょっと、続いての質問に行きます。

続いてですけど、予算書の23ページの観光振興費の部分で委託料についてなんですが、これが約2,000万円というふうになってるかと思います。

これ、昨年はこの委託料が約三百――約というか388万円とありました。かなり増額されていると思うんですけれども、この値の変化についてお聞かせください。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えします。

説明不足で申し訳ございません。

委託料につきましては、８年度2,051万8,000円を計上させていただいておりますが、委員おっしゃったように、昨年度388万8,000円、こちらについては、台湾事務所に係る業務委託ということで、８年度についても388万1,000円は変わっておりません。

増額分の要因につきましては、国の交付金を活用した事業、新規の事業を２つ予定をしております。

１つが、秋芳洞内の新たなコンテンツ開発ということでドローン、洞内の鍾乳洞を棄損しないようなドローンを活用した新規のコンテンツ開発、商品開発の業務委託料が200万円、もう１つが、世界ジオパーク認定記念といたしまして誘客促進を図る意味で、世界基準の学びを観光等を――観光に兼ね備えたツアー造成、企画、商品を作成するというような事業に1,463万円を計上しております。併せて2,051万8,000円としたところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　続いて、その下の負担金についてもなんですけど、これが昨年10万円だったのが今回573万1,000円になっていますが、こちらについての内容をお願いします。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えします。

今予算に――予算書に掲載しております――備考欄に掲載させていただいております負担金の内訳でございますが、こちらについては、昨年度までは、一般会計のほうで負担をしておったものでございます。

今回、８年度予算を策定――編成するに当たりより収益事業――秋芳洞・大正洞・景清洞、収益事業につながる連携事業につきましては、観光事業会計で負担するのが望ましいのではないかというような話を――調整をさせていただきましたところ、このたびから――令和８年度から記載しております交流――失礼しました。連携事業の負担金につきましては、観光事業会計で計上するという整理をさせていただいたところでございます。よって、この額の増加の――増額になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　最後の質問させていただきます。

養鱒場の損益決算書についてなんですけれども、こちら、本年度が大体約1,300万ぐらいの赤字というふうになってます。これが、令和６年度の予算を見ると約1,200万の赤字で、決算が約300万ぐらいの赤字に着地していると。

令和５年の損益決算書も拝見したところ、予算が約1,100万ぐらいの赤字で、決算が約300万ぐらいの赤字に着地してるっていうところで、大分予算と決算の数字が乖離してるっていうところと、大体決算って300万ぐらいの着地っていうふうになっているのであれば、この例年の予算書も大体その計算になってくるんじゃないかなと思いますし、また、その300万ぐらいの赤字をどうこうしていくのと1,300万の赤字をどうこうしていくっていう考え方だと、本当アプローチっていうのが全然変わってくるのかなっていうふうに思うんですけども、こちらについて、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　お答えします。

委員がおっしゃった御指摘のように――御指摘のとおり、令和６年の決算と今年度の当初予算で乖離が生じているところは承認――認識をしているところでございます。

予算編成時期において、前年度の実績であったり外部環境の見通し、それから、事業計画に基づいて合理的に判断される前提条件を基にして数値を設定をさせていただいたところでございます。

これらを踏まえて、企業会計といたしましては、将来の需要のコストを見込んで予算を編成する性質上、一定の乖離があるというのは致し方ないかなというふうには思っておりますが、御指摘のとおり、次編成するときにはこの乖離が少ないように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　こちらですね、300万ベースの赤字ということであれば、何かしらの打ち手によっては、全然黒字に転換するところが見えるんじゃないかなと

いうふうに思いますので、引き続き、ここの部分も意識してやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質問。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　今、お話がありました23ページの台湾事務所の委託料なんですけど、ここ10年ぐらいですね、人件費が上がってないんじゃないかという気がしております。物価ですとか人件費が高騰しておりますのに、五百何十万でしたか、上がってないんじゃないかなという気がしておりますけど、そこはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　ただいまの御質問にお答えします。

台湾事務所の委託料につきましては、現地算定の賃金といいますか――というところで計上させております。

杉山委員申しましたように、10年程度変わっていないっていうことはなくて、令和４年、５年に改定をさせていただいておりまして、若干見合う金額に引上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　いみじくも、私が台湾事務所のことをお伺いしようとしたら、先に杉山委員から質問されましたけど、私は別の視点からちょっとお伺いしたい。

御承知のように、役所というのは、お金をもうけるためには存在してません。いかに上手にお金を使って市民の――国民って言ってもいいけども、安全・安心、福祉等含めた――のための会計ですけれども、この観光事業、美祢市が持ってる観光事業、これ非常に役所としては珍しい、もうけるための会計事業ですね。ですよね、竹田課長。そのもうけをもって、美祢市そして美祢市民に還元しようという非常にスペシャルな事業会計だろうというふうに思ってます。

その上においてね、今の杉山委員おっしゃったけど、美祢観光交流――美祢台北観光交流事務所ですよね。台北101のすぐ近くにある、国際貿易センターの中にあるんですが、これが近年ちょっとあんまり機能してるように私見えてこないんですよ。

この令和８年、ちょうどデスティネーションキャンペーンがありますし、世界ジオパークに認定されるであろうという大きな節目の年でもあります。

ですから、台北――台湾から日本に来られる方たくさんいらっしゃいますんで、そのために、美祢市にそれを誘導するために、私は当時設置を決めたわけですけれども、それをですね、せっかく今回デスティネーション、県がやられるキャンペーンがあって、ジオパーク――世界ジオパークになる初年度でもあるということで、この台北事務所を使って、いかに美祢市に人を流してきて、そしてその勧誘を持って、この美祢市にお金を落としてもらうかということをどういう形で具現化しようと、この令和８年度予算でですね、思っておられるか、それをお伺いしたいです。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　ただいまの御質問にお答えします。

令和８年度におきましては、昨年――先ほど来申し上げてますとおり、デスティネーションキャンペーンであったり、世界ジオパーク認定を予定されている年であることから、本市の強みであるアウトドアツーリズムなどを積極的に台湾事務所を通じて、台湾の方へお伝えをするような観光プロモーションを実施しております。

加えて、この台湾へのプロモーションについては、本市だけでは、なかなか弱いところもありますので、県や山口市など関連の関係市町と連携しまして、面的な受入れ、観光のツアーの造成を図り、面的に誘客を図ってまいりたいというふうに思っております。

デスティネーションキャンペーンも大きな追い風になってくると思っております。こちらもしっかり活用させていただきながら、JR西日本さんであったり、関連団体と協力させていただいて、この追い風をいかに誘客の増加につなげていけるかというような取組を積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　竹田課長、非常に力強い発言で、ある意味安心しましたけどですね。けれども、じゃあ新年度予算ですよね、観光事業会計の、その中に、今課長がおっしゃったようなことがどういう形で予算化されてるか。

結局、政策、施策、事業を具現化しようと思ったら、必ずお金が要るんですよ。ですから、今（聞き取り不可）すごい、すごいすばらしかった。そして、面として

やりたいってのいうは分かった。じゃあ、それはどこにちりばめられていて具現化しようとしておられるかということをお伺いしたいです。先ほどの竹岡委員の質問とも関連しますけどね、分からないということですよね。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　御質問にお答えします。

業務の内訳につきましては、観光振興費のほうの補助事業が主な事業費、この台湾からの誘客であったり、デスティネーションキャンペーンに関する事業費になろうかと思っております。

デスティネーションキャンペーンに係るいろいろな経費でございますが、観光振興費の中にも組んでおりまして、先ほど申しましたドローンを活用したコンテンツ事業の開発であったり、もちろん観光プロモーション事業の中では1,600万円という金額を上げております。

この中で、デスティネーションキャンペーンなりであったり、海外からのお客様を誘客するためのプロモーション経費、さらには観光協会のホームページをリニューアルすることによりまして、インバウンドにも見やすい外国語に対応したホームページを作成することで、さらなるインバウンドであったり、国内外からの誘客を図ってまいりたいというふうに思っております。

そのほかにも、秋吉台の森林を活用したアスレチックスの誘致活動など、こちらのほうにも１億円を計上しておりますが、そういった施設を誘致することでアウトドアツーリズムを中心とした、そして世界ジオパークを見据えた取組と連携しながら、あらゆる角度からインバウンドであったり、国内の観光客に対してプロモーションを実施したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　今、竹田課長がおっしゃったことは、先ほどおっしゃったこととほぼ一緒だったですよね、具体性がなかったんで。

委員長にちょっとお願いですけども、先ほど竹岡委員もおっしゃったけども、今、私がお伺いしたことを具体的に、台湾事務所とそれから今竹田課長一生懸命おっしゃったことね、その中に入ってるはずです。具体的にどういうふうにリンクさせて、どういうふうな形で、幾らお金を使っていこうとしておるかということを納得でき

る形でお示ししていただきたいだけで。

また、竹岡委員のときと同じ時期でいいですから、なるだけ早い時期がいいんだけども出していただいて、それをこう知らせていただきたい、お願いです。いいですか、委員長。

○委員長（山中佳子君）　竹田観光政策課長、いかがでしょうか。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　説明不足で申し訳ございません。

資料を作成して、御提出させていただければと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、特別会計及び各公営企業会計の令和８年度予算議案５件の説明、質疑が終了しました。

それでは、議案５件に関し市長の出席を求め、総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　よろしいですか。それでは、総括質疑は行わないこととします。

これより、各議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第14号令和８年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和８年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和８年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和８年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和８年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。本案について、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　それでは、議案第31号美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についてを御説明いたします。また、別冊として、過疎地域持続的発展計画（案）を掲載しております。

それでは、改めまして御説明をいたします。

本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和３年度から令和７年度の５年間を計画期間とし、人口減少や産業の衰退などにより、地域の活力が低下している過疎地域において、持続的な地域社会の形成を求めることを目的に事業の実施に取り組んでいるところでございますが、現行計画が令和７年度末をもって期間満了となることから、令和８年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を新たに定めるものでございます。

本市は、市域全域が過疎地域の指定を受けており、地域資源を活かした振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和７年３月に策定しました美祢市第二次総合計画後期計画を踏襲し、市の将来像である『若者・女性・地域がかがやき　こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』の実現を基本方針としております。

計画の策定により、現行計画と同様に、過疎対策事業債の発行や教育施設、私立の児童福祉施設、消防施設に要する経費について、国の負担割合がかさ上げされるなどの財政上の特別措置を受けることができますことから、これにより美祢市全域における均衡ある発展と地域の自立的な成長を目指すものでございます。

計画の策定においては、過疎地域の市町村は、都道府県が過疎地域の持続的発展を図るために定める過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができると規定されておりますことから、美祢市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１項の規定により、市議会の議決を求めるも

のでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　１点、御質問させていただきます。

資料の産業別人口の動向という調査――国勢調査を基にしておられるんですけど、第一次産業ですね、ここの目減りがすごいと。それに対する施策と申しますか、そこをどう捉えているかというところが文章の中に見受けられないんですけど、ここは、どうお考えなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの質問にお答えいたします。

この基本となるところは、総合計画の後期計画を踏襲しておりまして、こちらの過疎計画のほうにおいても３番の産業の振興のところで、それぞれの農業であったり地場産業の振興、企業誘致の推進であったりというところを基本に計画のほうを盛り込んで、これに伴う施策を実現するための事業計画を表のほうに落としておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　第二次産業、第三次産業に従事されておる方ですね、ここっていうのは増えつつあるんですけど、一次産業が――これすごく古い時代ですけど、昭和35年が46.7％だったのが今13.3％と令和２年で11.3％、この第一次産業をされておる方の品物を二次、三次へとつないでいければもっと市がよくなるんじゃないかな。居住率ですとか、そういったことも上がってくるんじゃないかと思うんですけど。そこに、てこ入れをするというお考えがないようでしたら、上辺だけの計画になっとるんじゃないかなっていう気がしますけど、そういうお考えはお持ちじゃないですかね。

○委員長（山中佳子君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申しました産業の振興のところで、26ページ以降になりますけれども、こちらで農業の振興策であったりとか六次産業の推進等、一次、二次、三次の全ての

ところを網羅した形で、今回のほうは掲載をさせていただいております。

今からの進捗状況に応じまして、各事業をどんどんローリングはしていくように、総合計画と同様になろうかと思いますので、その辺りで重点的に行うものがあれば、随時、こちらのほうに盛り込んで実施を進めていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　では、これを基に農林課等と連携を図って進めていくという考えでよろしいですか。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　これも、恐らくローリングはされるだろうと思うんですが、今杉山委員がおっしゃったようにですね、例えば商工業の振興と言うたって、終いのほうに書いちゃるのは、道の駅のところしか書いてないんですよ。道の駅は、第三セクター経営してやね、裾野が広がってくれんにゃあいけんのに、その辺は何も書かれてないし。

それから、データが何と古いですね、令和２年、商業統計の関係があるんかもしれませんが。230億――じゃなかった、230億ですか販売高があるというけど、いわゆる地元商店街っていいますか、それとチェーンストア、そういう売上分析も表れてないしですね。

それから、六次産業を振興するって言われても、本当に今のやり方で、私は六次産業化は難しいと思うんですよね。いわゆる地産都消って書いてありますけど、具体的にどうやってるのか見えてこないし。

それから、観光もDMOということが大きく挙げてありますけど、さっぱり動きが見えないんですよ。ですが、これ予算取るためには絶対要るじゃろうから反対はしませんけどね。もう少し――これの下にまた何かあるんですかね、計画が、まち・ひと・しごととか何かで。あるならいいんですけど、見えないですね、反対はしませんけどね。

○委員長（山中佳子君）　答弁いかがでしょうか。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの御質問にお答えします。

まち・ひと・しごとに関しましても、総合計画の後期計画の中に報告されておりますので、それを基にこちらの過疎計画を踏襲して作成をしておりますので、後期

等々総合計画審議会などでの進捗管理を含めて、こちらの計画のほうも併せて、そちらで審議のほうをしていただいておりますので、追加事業がございましたら、そちらのほうでの進捗管理も進めていく予定としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　よろしいですか。三善委員。

○委員（三善庸平君）　ちょっと確認というかお伺いしたいのが、これを策定することによって得られる国からの補助金ないし、何か有利な地方債だったりとかそういうのが受けられるからこれをつくった。目的はそういうことだっていう認識かなあと思ってるんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（山中佳子君）　山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

過疎計画というより、過疎地域の持続的発展の促進に関する法律というか、こちらの基になる根拠の法律は、あくまでも過疎地域の持続的発展を目指して策定をされて、そちらのほうに財源が伴われるものがあればそれを活用して、発展を持続的に行うことを進めていくということが本来の目的でございます。

その中で受けられる財政的支援等が単純に２分の１の学校の建て替えであれば、２分の１の補助のところが５％アップして、10分の5.5とそういったところになったり、消防施設等であれば、同じように３分の１のところが10分の5.5までかさ上げ補助が契約することができると。

それと、一番大きなメリットとすれば、ハード事業においては、財源として充当率といいますか、市債を借りた場合に100％充当できて、それが後の償還金を払うときに７割の部分が算定され――交付税に算定されるというところが一番大きなメリットではないかと考えております。ですので、総合計画を実施していく上での貴重な財源となおかつ有利な財源であるということで認識をしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　で、あるのであれば、よりその計画っていうのを有利に進める内容にするべきが一番いいのかなというふうに思うんですけれども、やっぱり他の委員が言われたことをやったほうがより有効に、先ほど言われてるような内容を踏襲できるのであればそちらのほうがいいと思いますので、そこら辺も踏まえてや

っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君）　そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号普通財産の貸付けについてを議題とします。執行部より説明を求めます。落合総務企画部次長。

○総務企画部次長（落合浩志君）　それでは、御説明いたします。

平成30年３月に閉園しました旧嘉万保育園の園舎は、令和５年第１回美祢市議会定例会におきまして御審議並びに御議決いただきました後、現在は令和５年４月１日から令和８年３月31日までの３年間、農事組合法人嘉万八千石に無償で貸し付けております。

このたび、借主である同法人より令和７年12月23日付で、引き続き園舎を同法人の拠点事務所として使用したい旨の要望書が市長宛てに提出されました。

美祢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第４条第１項第１号では、他の地方公共団体その他公共団体または公共的団体において、公用もしくは公共用または公益事業の用に供するときには、普通財産の無償貸付または減額貸付ができると定めておるところでございますが、農事組合法人嘉万八千石は営利団体であることから、無償貸付または減額貸付ができる団体には該当いたしません。

しかしながら、平成２年に厚生労働省の補助事業により建築された園舎は処分制限期間が残っていることから、有償譲渡または有償貸付の場合、残処分年数に応じた額を国へ返納する必要があること――失礼いたしました。また、嘉万地域の多数

の農家で構成される農事組合法人嘉万八千石から園舎の貸付けを要望する書面が提出されたことを受け、令和２年第１回美祢市議会定例会及び令和５年第１回美祢市議会定例会において御審議並びに御議決いただき、既に現在までに６年間、無償での貸付契約に至っていること。

そして、当法人のこれまでの活動状況や園舎等の維持管理の状況などを踏まえ検討した結果、旧嘉万保育園の園舎を農事組合法人嘉万八千石に引き続き貸し付けることは、農業振興や地域活性化に十分に寄与できると考えられる上、園舎を無償貸付することで、国への補助金返納にも――返納に関する条件もなくなることから、本市にとりましても、メリットがあるものと判断しました。

以上の理由から、地方自治法第96条第１項第６号の規定に基づき、当該普通財産を無償で貸し付けることについて、市議会の議決を求めるものであります。

なお、土地につきましては、園舎及び周辺の1,293平米を美祢市普通財産貸付けに関する施行要綱第４条第１項の規定に基づき算定した13万2,351円を年額の貸付料としております。

また、貸付期間につきましても、同要綱第３条第１項の規定に基づき３年以内と定められていることから、令和８年４月１日から令和11年３月31日までの３年間としております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君）　説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議において、本委員会に付託された議案16件の審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君）　ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後０時48分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月10日

総務企業委員長